

第2次北はりま定住自立圏共生ビジョン 事業年次計画

(別紙3)

no	掲載事業名 (共生ビジョン掲載ページ)	具体的な内容	27 以前	28	29	30	31	32	第1次ビジョンでの取組実績	平成29年度 取組内容
1	医療機能強化事業 (P31)		○							・第1次ビジョンから継続
		脳卒中センターの強化		●	→					2方向高性能アンギオ導入
		周産期機能強化事業	●	→					H25 分娩監視装置、超音波診断装置ほか H26 分娩監視装置 搬送用保育器ほか	周産期関連機器導入
		認知症疾患医療センター運営	●	→					H26.8月 認知症疾患医療センター開設 H28.2.28 認知症講演会 (橋幸夫)	認知症地域連携体制強化事業の展開
	<p>【方針】 高齢化の進展に伴い脳血管疾患患者は増加しつつあり、北播磨圏域における脳血管疾患の拠点病院である西脇病院の救命救急機能の強化を図るため、最新鋭のMR I (3.0テスラ)を導入した。現在、協力病院として位置付けられている西脇病院の周産期医療機能の充実を図り、地域の実情に応じた医療を提供できるよう努める。開業医をはじめとする医療スタッフも含めた地域の認知症疾患に対する理解を深める。</p> <p>【課題】 北播磨圏域内の各消防本部や医療機関との円滑な連携機能を発揮するためのスタッフの確保</p>									
2	医療従事者確保対策事業 (P32)		○							・第1次ビジョンから継続
		院内保育所の整備(西脇病院)	●	→					H23.4設置 H23.12新施設供用開始	病児保育の検討
		修学資金貸与制度(西脇病院)	●	→					H23年度運用 (～H28.3.31) H27年度終期延長	引き続き、実施
		その他の勤務環境整備(西脇病院)	●	→					顧問弁護士、医師事務作業補助者の配置	医師事務作業補助者の増員 (7名)
		常勤医師赴任助成金の交付(多可町)	●	→					多可赤十字病院赴任医師に交付	経過措置として助成 (H29)
		地域医療確保等助成金の交付(多可町)	●	→						実施要綱による実施
	<p>【方針】 医療従事者の負担軽減と職場環境の整備等を推進し、医療従事者に選ばれる病院を目指す。医療従事者の充実により、安全・安心な医療サービスを提供する。</p> <p>【課題】 病院や地域の魅力の発信、安定的な人材確保の仕組みづくり 常勤医師赴任助成金の新規の助成はH27年度をもって終了し、経過措置としてH28年まで支払う。また、H28年より多可町赤十字病院の医師数が必要人数確保できるまでの地域医療確保等助成金事業を新たに実施する。</p>									
3	地域医療施設整備事業 (P32)		○							・第1次ビジョンから継続
		地域医療施設整備助成金の交付(多可町)	●	→					H23～実績なし	診療所が開設された場合に交付 (補正対応)
	<p>【方針】 多可町内に診療科のない診療所を招へいし、医療サービスの向上、地域住民の利便性と安心を確保する。</p> <p>【課題】 新たに開設を希望する医師の不足</p>									
4	休日急患センター運営事業 (P33)		○							・第1次ビジョンから継続
		事務組合への負担金等の支出	●	→					負担金の支出 (前期、後期)	引き続き、実施
		休日急患センターへの診療スペースの提供	●	→					西脇病院内で運営	引き続き、実施
	<p>【方針】 休日の救急患者に対し、切れ目のない適切な医療を提供するため、医療機能の分担を図るとともに、その支援を行う。</p> <p>【課題】 西脇多可行政事務組合への負担金の支出に対する国等の財政措置 圏域内住民への休日急患センターの周知・啓発</p>									

no	掲載事業名（共生ビジョン掲載ページ）	具体的な内容	27 以前	28	29	30	31	32	第1次ビジョンでの取組実績	平成29年度 取組内容
5	病診連携推進事業（P35）		○							・第1次ビジョンから継続
		地域医療支援病院の承認							H23.11.9承認	
		地域医療支援病院の運用	●	→					病院患者の共同指導、医療機器の共同利用、医療従事者への研修（医療検討会等）	引き続き、実施
		病診連携の推進・強化に向けた支援	●	→					医療機関の役割に応じた紹介・逆紹介の流れの浸透と定着化 紹介率63.5%、逆紹介率61.5%	引き続き、実施
	<p>【方針】 兵庫県による地域医療支援病院の承認（23.11.9承認） 効果的で切れ目のない医療サービスの提供とともに、圏域の医療提供体制の強化を図るため、患者の相互紹介等による西脇病院とかかりつけ医との役割分担や医療連携の一層の推進を図る。</p> <p>【課題】 診療報酬改定に伴う地域医療支援病院の要件の強化（紹介率65%の維持） 地域医療支援病院のメリット（入院患者の共同指導、医療機器の共同利用など）の有効活用</p>									
6	病病連携推進事業（P35）		○							・第1次ビジョンの継続
		西脇病院・多可赤十字病院の連携	●	→					地域連携クリティカルパスの活用（脳卒中・大腿骨）	引き続き、実施
		医師の相互派遣の拡大	●	→					H23.1～皮膚科医 H24.5～透析医 派遣	皮膚科医（週1回）、透析医（週1回：8/31終了） ⇒いずれも多可赤十字病院へ
		北はりま地域医療連携システム整備モデル事業	●	→					H23モデル運用 H24運用開始 H27第2段階	システム運用
	<p>【方針】 地域連携クリティカルパスの積極的な活用と推進 より専門的で効率的な医療提供を可能とするため、医師の相互派遣により病院に不足する診療機能の相互補完を図る。</p> <p>【課題】 現在多可赤十字病院に医師（皮膚科）を派遣しているが、派遣元の西脇病院においても医師が充足しておらず、今後の派遣継続が課題である。</p>									
7	へき地医療拠点病院事業（P36）		○							・第1次ビジョンから継続
		代診医派遣	●	→					H23.2～ 臨時に多可町立診療所に派遣（年数日）	申請に基づき、随時派遣
	<p>【方針】 多可診療所（松井庄、杉原谷、八千代）が休診することなく、患者の診療が可能となるよう代診医の派遣を行う。</p> <p>【課題】 内科医を中心に派遣を行っているが、派遣回数に限界がある。</p>									
8	地域医療を守る住民活動の支援（P38）		○							・第1次ビジョンから継続
		西脇小児医療を守る会の活動支援	●	→					教育委員会や児童福祉部門との連携・協力	引き続き、実施
		地域医療検討会への参画	●	→					プロジェクトNへの参画	引き続き、実施
		医療ボランティアの積極的な受入れ	●	→					H22.3 第1回委員会開催	引き続き、実施
		活動団体の育成、子育てグループへの周知・呼びかけ（多可町）	●	→					アスパル母子事業での呼びかけ	引き続き、実施
	<p>【方針】 医療従事者の行う業務に対する理解促進や負担軽減につなげるため、地域医療を守り支える意識の普及・促進活動の支援を行う。</p> <p>【課題】 地域医療全体を守っていく活動の推進 多可町における活動団体の育成</p>									

no	掲載事業名（共生ビジョン掲載ページ）	具体的な内容	27 以前	28	29	30	31	32	第1次ビジョンでの取組実績	平成29年度 取組内容
9	介護認定審査会事業（P41）		○							・第1次ビジョンから継続実施【一部事務組合事業】
		介護認定審査会の開催	●	→					事務組合事業（H27 年間204回 審査件数4,433件）	認定審査会の実施（207回開催予定）
		認定審査会支援システム機器更新	●	→					H24.10稼働	
		認定審査会支援システム改修委託	●	→					H24準備 H25稼働	
	<p>【方針】 保健、医療、福祉の各分野の協力を得ながら、公正かつ迅速な認定審査判定を実施する。 効率的な介護認定審査会運営を進める。</p> <p>【課題】 介護申請から認定結果通知（二次判定）までの期間短縮 公平公正な認定審査会の運営のため、8合議体間の審査判定の平準化</p>									
10	障害認定審査会事業（P42）		○							・第1次ビジョンから継続実施【一部事務組合事業】
		障害認定審査会の開催	●	→					事務組合事業（H27 年間12回 審査件数151件）	認定審査会の実施（12回開催予定）
		認定審査会支援システム改修委託	●	→					H26改修	
	<p>【方針】 保健、医療、福祉の各分野の協力を得ながら、公正かつ迅速な認定審査判定を実施する。 効率的な介護認定審査会運営を進める。</p> <p>【課題】 中立かつ公平な立場で、迅速に適切な審査判定を行う。</p>									
11	高齢者等の見守り事業（P43）			○						・H28から継続
		事業協力者の登録勧奨	●	→					-	事業所への周知・協力依頼・登録受付
		事業強化月間の取組【西脇市】	●	→					-	のぼり旗・横断幕による啓発 事業所研修会の実施
		見守り訓練の実施【多可町】	●	→					-	情報伝達訓練（防犯ネットテスト送信）の実施
		警察署と地域包括支援センターとの情報交換会	●	→					-	情報交換会の開催（状況報告及び課題の共有）
	<p>【方針】 平成26年10月から西脇市、平成28年2月から多可町で開始。事業協力者への研修や訓練については、強化月間を同時期に設け、調整しながら効果的かつ効率的に実施する。協力事業者の増に向け、制度の周知を図る。</p> <p>【課題】 地域の見守り力を高めるには、協力事業所の登録数を増やす必要がある。行方不明者捜索については、西脇警察署の防犯ネットによる情報発信により行うため、発生時に迅速に対応できるよう、西脇警察署と両市町の地域包括支援センターとの情報交換の場を定期的につくり、課題抽出及び対応策について検討が必要である。</p>									
12	メンタルヘルス相談事業（P44）			○						・H28から継続
		メンタルヘルス相談の実施	●	→					-	相談の実施（年9回）
	<p>【方針】 精神科病院の受診に抵抗がある場合が多く、医療機関外の場所で医師に相談できることは有意義である。また、家族や支援者への相談等も可能であることから、引き続き実施する。</p> <p>【課題】 精神科医師の確保が難しく、相談日数を維持するためにも共同実施が望ましい。</p>									

no	掲載事業名（共生ビジョン掲載ページ）	具体的な内容	27 以前	28	29	30	31	32	第1次ビジョンでの取組実績	平成29年度 取組内容
13	子育て支援事業（P44）			○						・H28から継続
		子育てに関するイベント・講座の開催		●	→					- 3世代パパ育て講座、支援者研修会、ボランティア講座等の実施
		要支援家庭に係るケース会議		●	→					- ケース会議の実施
	<p>【方針】 圏域内での要支援家庭の転入・転出時に情報を共有し、見守りや支援を強化する。 支援者研修会等に職員が積極的に参加し、情報共有と共通理解をしながら支援の質を高める。 相互事業を見学し、連携可能事業を検討する。</p> <p>【課題】 圏域内の転出入時における要支援家庭の見守りや支援に関する体制のシステム化。事業や支援の方法がマンネリ化しないような工夫。連携可能な事業の見直し、相互事業の交流</p>									
14	文化・スポーツイベント交流事業（P45）		○							・第1次ビジョンから継続実施
		連絡協議会の設置・運営		●	→				連絡協議会の設置至らず。（担当部署で連絡調整）	西脇多可新人高校駅伝競走大会事業へ統合
		文化・スポーツ行事の実施状況調査・情報提供		●	→				随時情報交換・提供（広報誌等による）	西脇多可新人高校駅伝競走大会事業へ統合
		西脇多可新人高校駅伝への支援		●	→				支援	西脇多可新人高校駅伝競走大会事業へ統合
	<p>【方針】 西脇多可新人高校駅伝競走大会については、従来の側面的な支援から、本年度より西脇市が事務局として大会運営を行うこととした。よって、行政間の連携を密にして、交流事業としての成果をより効果的に発揮したい。</p> <p>【課題】 本駅伝大会を単なる競技に終わらせるのではなく、市民参加型のイベントに変えていくことや、民間との協力を進めながら、定住自立による地域づくりに繋げていく必要がある。</p>									
15	文化財企画展開催事業（P46）		○			○				・第1次ビジョンから継続実施
		西脇多可歴史遺産展開催		●	→	●	→		H27 共同企画展開催	検討会を実施（共同企画展の実施をH31に決定）
	<p>【方針】 旧多可郡の共通する文化財や歴史資料を活用して共同企画展を開催し、郷土への愛着を醸成することにより文化財への理解を深める。</p> <p>【課題】 一方の市町に偏らない共通性のあるテーマでの展示についての検討。また、資料の借用における保管体制や輸送についても課題がある。</p>									
16	文化財保存活用研究事業（P47）		○							・第1次ビジョンから継続実施
		西脇多可歴史遺産展開催		●	→	→			H25.7文化財HP公開及び相互リンクによる連携・データ調整会	両市町歴史遺産展活用データ調整会
	<p>【方針】 各市町の文化財調査や保存活用方法についての事例（ノウハウ）を共有し、文化財保護行政に活かす。また、収蔵資料や文化財の情報についてデータを共有することにより、展示や啓発等の活用を図る。</p> <p>【課題】 収蔵資料等の情報について、管理レベル・基礎調査データに大きな差がある。文化財部局の体制整備も含めて、基礎データの作成を行うことが急務である。</p>									
17	地域ブランド普及開発推進事業（P49）		○							・第1次ビジョンから継続実施
		地元農産物を活用した特産品の開発及びPR		●	→				・西脇・多可つたの会の連携活動・共同研修 ・「肉の祭典」の開催	特産品の開発及びPR
		西脇市農業祭の開催及び兵庫県畜産共進会の開催支援(西脇市)		●	→				・H27農業祭 11/14～15 ・黒田庄畜産共進会 9/16 県畜産共進会 10/25	農業祭の準備及び開催、黒田庄畜産共進会、兵庫県畜産共進会の開催
		多可町ふるさと産業展の開催(多可町)		●	→				・H27産業展11/9	産業展の開発及びPR
	<p>【方針】 西脇多可の農家が栽培に取り組んでいる日本のへそゴマ（金ゴマ）は、料理人やパティシエからの認知度及びニーズが高い。今後は、乾燥場所や選別機の導入など作業軽減に対する対策を検討する。</p> <p>【課題】 近年の山田錦や黒大豆の生産拡大に伴い、金ゴマの生産量が減少している。反収を考えれば、山田錦や黒大豆を上回ることもできるが、栽培に安定性がなく乾燥場所に苦慮している。</p>									

no	掲載事業名（共生ビジョン掲載ページ）	具体的な内容	27 以前	28	29	30	31	32	第1次ビジョンでの取組実績	平成29年度 取組内容
18	担い手育成対策事業（P49）		○							・第1次ビジョンから継続実施
		研修会の共同開催や相談・指導	●	→					研修会の実施	引き続き、研修会等を実施
		農業用ハウスの建設等の支援	●	→					建設等の支援	引き続き、支援を実施
	【方針】 意欲的な農業の担い手の育成と確保は必要不可欠であるため、継続実施する。									
19	農産物直売所運営事業（P50）		○							・第1次ビジョンからの継続実施
		農産物直売所の開設及び管理運営（西脇市）	●	→					平成23年5月出荷者協議会総会 7月直売所開設 平成26年、指定管理者を法人化（運営・経費削減を図る）	一部利用料金制の導入により、指定管理者の自立支援を図る。
		農産物の生産拡大及び出荷促進及び特産品の開発	●	→					出荷者協議会を対象に生産拡大に係る実技研修会開催	生産拡大・出荷促進・特産品の開発
	【方針】 北はりま農産物直売所はH23年度の開設以来、順調に売上を伸ばし、H28年度では172,000千円強となり、農家所得の向上に寄与している。 現在、西脇市（115名）と多可町（39名）の正会員とその他北播磨地域、丹波市、篠山市の準会員（82名）が安全で安心な野菜の生産に取り組んでいる。 【課題】 今後も新規出荷者の募集や新品種の生産などに取り組み、消費者への安定供給を目指す。									
20	食肉処理加工施設整備運営事業（P51）		○							・第1次ビジョンから継続実施
		食肉加工処理施設の管理運営	●	→					H27.11月 認証取得（更新） 【多可町】	引き続き、実施
		捕獲したシカの搬入・処理	●	→					捕獲したシカの搬入・処理 【多可町】	引き続き、実施
	【方針】 食肉処理加工施設の管理運営と捕獲したシカの有効活用を図る。 【課題】 食肉加工施設の適正な管理運営及び捕獲したシカの受入れ内容・量									
21	捕獲鳥獣有効活用事業（P52）		○							・第1次ビジョンから継続実施
		有害鳥獣を活用した商品の開発及びPR	●	→					商品開発（カレー、どんぶり具、竜田揚げ、シカコロ、しぐれ煮、キンピラ、などに加工）	引き続き、実施
		農産物直売所等での販売及び消費拡大	●	→					農産物直売所等での販売及び消費拡大【西脇市・多可町】	引き続き、実施
		シカ「丸ごと1個」の利用促進の強化	●	→					H27 ひょうごニホンジカ推進ネットワーク入会【多可町】	引き続き、実施
		シカ肉のブランド化	●	→					シカ肉の供給体制強化、需要の拡大、ブランド化【多可町】	引き続き、実施
	【方針】 食肉処理加工施設で処理済の有害鳥獣を活用した加工品の開発を行うとともに、消費拡大に取り組む。 北はりま農産物直売所等で加工品を販売する等販路を確保し、消費拡大に取り組む。 【課題】 加工品開発支援の負担 開発した加工品の早期販売									
22	消防・防災危機管理体制の整備検討（P53）		○							・第1次ビジョンから継続実施
		消防サイレンの吹鳴	●	→					H27から工事実施 H28工事完了 【西脇市・多可町】	
		消防団の消防無線を利用した消防・防災情報の伝達体制	●	→					具体的な検討 【西脇市・多可町】	
	【方針】 消防団施設の整備・更新を行うとともに、相互に情報提供を行い、圏域全体で防災力の向上につながる体制の整備・充実を図る。 消防サイレンの吹鳴や消防団の消防無線を利用した圏域の消防・防災情報の伝達体制のあり方について協議を実施する。 【課題】 両市町での費用負担の調整									

no	掲載事業名（共生ビジョン掲載ページ）	具体的な内容	27 以前	28	29	30	31	32	第1次ビジョンでの取組実績	平成29年度 取組内容
23	水位監視対策事業（P54）		○							・第1次ビジョンから継続実施
		河川監視用カメラ設置	●	→					西脇市：杉原川（由縁橋）・畑谷川（上比延）・加古川（上戸田） 多可町：杉原川（岸上）・野間川（下野間）	西脇市で設置する方向で要望
		水位観測所の設置	●	→					両市町で協力して設置要望	引き続き、両市町で設置要望
		水位計測表示・雨量計の整備	●	→					両市町で協議	両市町で設置要望・協議
		<p>【方針】 河川の状態を把握するための河川監視用カメラの設置を要望する。 河川状況を把握し、住民の避難準備情報、避難勧告及び避難指示等の発令基準となる水位情報を把握できる水位観測所の設置を要望する。</p> <p>【課題】 野間川の水位基準の見直し</p>								
24	ごみ処理事業（P55）		○							・第1次ビジョンから継続実施
		ごみ分別収集事業	●	→						実施
		ごみ分別収集事業処理施設の適切な運転と維持管理	●	→					老朽化した施設の長期的な補修計画の策定 長期補修計画の決定	
		<p>【方針】 周辺環境保全のため、施設の維持管理に万全を期す。 平成19年度に制度改正した分別収集を継続し、ごみ減量を目指す。</p> <p>【課題】 更なるごみの減量と分別の徹底 平成36年3月末までの稼働延長について、地元3町に対し引き続き協議を行い理解を求める。 現施設の稼働が丸20年を過ぎ、上記期日まで長期補修計画に基づき適正な設備更新等を実施し、安定した施設の稼働を行う。 次期施設計画は、西脇市・多可町で進めて行くことが決定され、加東市は当組合から平成31年3月31日をもって脱退することを決定。現在、財産等の清算協議中 現施設の稼働延長期間内に次期施設の建設が求められることから、関係各課等と調整し施設内容等の検討を行う。</p>								
25	広域斎場増設整備事業（P56）			○	○					・H28からの継続事業（H24葬祭場増設施設供用開始）
		第3駐車場整備事業		●	→				調査・設計・11/30着工・3/25完了	設計業務 ⇒ 工事発注 ⇒ 施工 ⇒ 完工
		第2・第3駐車場の舗装工事				●	→			
		第2駐車場外灯設置工事			●	→				設計業務 ⇒ 工事発注 ⇒ 施工 ⇒ 完工
		<p>【方針】 圏域住民の施設利用需要に対応することにより、快適で衛生的な生活環境を確保するとともに、簡素で低廉な葬儀を行う。</p> <p>【課題】 地元区長と再度調整しながら、利用者の利便性向上の観点から第2・第3駐車場の舗装工事に取り組んでいきたい。</p>								
26	広域斎場管理運営事業（P57）		○							・第1次ビジョンから継続実施【一部事務組合事業】
		定期保守点検、定期整備の実施	●	→					6/10 10/9 定期整備実施	引き続き、実施
		耐用年数、老朽化等に伴う施設設備の修繕及び更新の実施	●	→					5/10～7/29火葬炉大規模修繕	5/2～7/31火葬炉大規模修繕
		施設使用料の点検及び決定	●	→					検討	検討
		運営体制等に関する指定管理者との調整	●	→					調整	調整
		<p>【方針】 火葬・葬儀業務の運営の効率化により、快適で衛生的な生活環境を確保するとともに、簡素で低廉な葬儀を行う。</p>								

no	掲載事業名（共生ビジョン掲載ページ）	具体的な内容	27 以前	28	29	30	31	32	第1次ビジョンでの取組実績	平成29年度 取組内容
27	上下水道基盤強化事業（P58）			○						・H28から継続
		災害や漏水等の緊急時の対策の検討			●	→				相互配水連絡管の整備について検討
		施設管理の広域化について検討			●	→				広域化について検討
		配水区域界の給水の検討			●	→				排水区域界の給水について検討
	【方針】 災害発生などの緊急時の対策や、継続可能な事業運営のための広域連携などについて検討を行い、可能なものから計画を立て実施していく。									
28	コミュニティバス運行事業（P60）		○							・第1次ビジョンから継続実施
		コミュニティバスの運行	●	→					両市町によるコミバス運行	引き続き、実施
		ルート変更、ダイヤ編成等の調整	●	→					ダイヤ・ルート改正・みらいえへの乗り入れ	需要に応じたルート変更、ダイヤ改正の実施
		地域公共交通網形成計画策定に係る調査			●	→				公共交通を取り巻く現状・地域住民ニーズの把握
	【方針】 各市町においてコミュニティバスを運行し、移動手段を確保する。 運行内容の見直しは、協議・調整の上、効率的・効果的な運行を目指す。 西脇市内を運行する多可町コミュニティバスは、停留所新設など利便性の向上に向けた調整を行う。 【課題】 両市町での費用負担の調整 圏域での適切な公共交通網の整備									
29	地方バス等公共交通維持確保対策事業（P60）		○							・第1次ビジョンから継続実施
		バス事業者に対する運行経費の補助	●	→					運行経費の補助	引き続き、実施
	【方針】 路線バス事業者に運行経費の補助を行う。 路線の維持を図り、高齢者や学生等の移動手段を確保する。 【課題】 両市町での補助実施路線の協議・決定 路線バス事業者に対し、補助額算定根拠等積極的な情報開示請求が必要									
30	国道427号整備促進事業（P61）		○							・第1次ビジョンから継続実施
		事業調整並びに要望活動【西脇市・多可町】	●	→					要望活動	引き続き、実施
		要望活動(期成同盟会)	●	→					期成同盟会総会において要望活動	引き続き、実施
	【方針】 兵庫県に対して、両市町、期成同盟会より整備促進のための要望活動を実施する。 【課題】 西脇道路…下戸田北交差点から西側の整備 豊部バイパス…(県)社会基盤整備プログラムへの早期掲載									

no	掲載事業名（共生ビジョン掲載ページ）	具体的な内容	27 以前	28	29	30	31	32	第1次ビジョンでの取組実績	平成29年度 取組内容
31	JR鍛冶屋線跡地道路整備促進事業（P62）		○	○						・事業名変更、H28から継続
		西脇明石線都市計画見直し・事業化【西脇市】	●	→					西脇明石線都市計画の検討	引き続き、実施
		期成同盟会の要望活動【西脇市・多可町】	●	→					期成同盟会総会において要望活動	引き続き、実施
		市原東交差点改良の整備促進【西脇市】	●	→					県への要望活動	引き続き、実施
	<p>【方針】 市道市原羽安線…兵庫県に対して、両市町、期成同盟会より整備促進のための要望活動を実施する。 都市計画道路西脇明石線…市道市原羽安線の完成に合わせて事業化に向けて検討を行う。</p> <p>【課題】 市道市原羽安線…市施工区間は平成31年度完成に向けて平成27年度に事業着手しているが、県施工区間の「県道中安田市原線市原東詰交差点」改良は社会基盤整備プログラムで後期（平成31年度以降）着手となっている。</p>									
32	学校給食地産地消推進事業（P63）			○						・第1次ビジョンから継続実施
		連絡会議設置・供給体制及び供給システムの整備	●	→					供給体制等について情報交換	情報交換
	<p>【方針】 学校給食における地産地消を推進するとともに、食に関する正しい知識を普及するため、地元食材の積極的な導入に取り組む。 西脇市、多可町双方の供給食材を把握し、供給体制の検討を行う。 農林振興担当部局や県・JAなどと連携し、生産者の育成とネットワークの構築を図る。</p> <p>【課題】 両市町とも、安価で量・質ともに安定した地元産食材調達課題</p>									
33	北はりま田園空間博物館事業（P65）		○							・第1次ビジョンから継続実施
		北はりま田園空間博物館事業の支援	●	→					両市町による事業支援	引き続き、実施
		重点「道の駅」候補に関する支援	●	→					連携大学の決定 ⇒ 阪南大学 連携に向けた会議（2回） ※特産品販売支援等の検討	道の駅の機能強化に関する検討
	<p>【方針】 NPO法人が自主的に実施する事業を継続支援する。</p> <p>【課題】 総合案内所がある道の駅については、重点「道の駅」候補に選定されていることから、関係者と連携・協議しながら今後の整備方針を決定する。</p>									
34	北はりまハイランド構想推進事業（P65）		○							・第1次ビジョンから継続実施
		イメージアップに繋がる事業の検討	●	→					事業の検討	引き続き、実施
		情報の発信と共有化	●	→					新たな手法による情報発信	北はりまハイランドマップを活用した情報発信 ホームページリニューアル
		関係団体・グループによる情報交換会の開催	●	→					情報交換会を適宜実施	引き続き、実施
		交流を促進させる事業の実施	●	→					事業の検討	
	<p>【方針】 圏域が有する優れた地域資源を活用し、都市との交流人口の増大を図る。 元気が分かち合える交流活動の促進を支援する。 圏域の「特産品」や「特産物」の開発を支援する。 経済活動の促進を支援する。 次世代を担う人づくりを支援する。</p> <p>【課題】 協議会活動の認知度が不十分 事業の推進体制及び手法の確立</p>									

no	掲載事業名（共生ビジョン掲載ページ）	具体的な内容	27 以前	28	29	30	31	32	第1次ビジョンでの取組実績	平成29年度 取組内容
35	アンテナショップ運営事業（P66）		○							・第1次ビジョンから継続実施
		アンテナショップの運営	●	→					現アンテナショップ「多可町フレンドショップ（垂水商店街）」の運営状況の整理・把握	引き続き、実施（H29で事業終了）
		<p>【方針】 アンテナショップ「フレンドショップ多可」は平成30年2月28日をもって閉鎖</p>								
36	市民農園運営事業（P66）		○							・第1次ビジョンから継続実施
		滞在型市民農園の状況把握及び管理運営	●	→					滞在型市民農園の状況把握と管理運営	引き続き、実施
		オーナー制度の情報発信等	●	→					情報発信及びPR	引き続き、実施
		施設の実態調査	●	→					市民農園の運営状況の整理、把握	引き続き、実施
		<p>【課題】 入居希望者が年々減少しているため、都市住民向け広報活動を継続的に実施する。</p>								
37	結婚活動促進事業（P67）		○							・第1次ビジョンから継続実施
		婚活イベントの開催支援	●	→					実施方針の調整・決定 西脇市1回開催 多可町1回開催	引き続き、実施（西脇市2回、多可町1回開催）
		<p>【方針】 婚活促進のため、両市町で出会いの機会を創出するイベントを開催。 両市町で開催される婚活イベントに相互の住民が参加可能とする。 両市町のイベントの情報提供を行い、参加機会の拡充を図る。</p> <p>【課題】 結婚・定住に至るまでのフォローや支援策も検討していく必要がある。</p>								
38	移住・定住促進事業（P67）			○						・H28から継続
		移住定住促進施策の実施	●	→						両市町による実施
		移住者ネットワークの構築の検討・実施	●	→						ネットワーク構築に向け検討
		<p>【方針】 圏域が保有する自然や魅力といった資源の情報発信を行うとともに、移住者の受入れ体制等を整備し、移住希望者に選ばれる「北はりまの郷」を目指す。 移住者のネットワークづくりを支援し、新たな移住者の受入体制を整備する。 移住希望者への情報発信の強化を行う。</p> <p>【課題】 移住者の受入体制や地域との連携体制の構築が必要となっている。</p>								
39	木質バイオマスエネルギー利用促進事業（P68）		○					○		・第1次ビジョンから継続実施
		設備導入状況の調査	●	→					民間施設への導入普及促進活動	引き続き、実施
		具体的な取組に向けた協議・調整	●	→					北はりま森林組合によるチップ工場改造工事実施、運搬車両導入、北はりま森林組合等からの間伐材安定的な調達	
		<p>【方針】 公共施設のボイラーの新設、更新時に導入の検討を行う。 両市町の公共施設を中心に、チップボイラー導入の可能性について調査する。 利用の可能性や有効性について検討し、具体的取組に向け、協議・調整を進める。</p> <p>【課題】 経済的負担（イニシャルコスト、ランニングコスト）が大きな課題 木質チップ供給センターの供給体制の見直しが必要</p>								

no	掲載事業名（共生ビジョン掲載ページ）	具体的な内容	27 以前	28	29	30	31	32	第1次ビジョンでの取組実績	平成29年度 取組内容
40	再生可能エネルギー導入推進事業（P6）		○							・第1次ビジョンから継続実施
		設備導入状況の調査・把握	●	→					既存公共施設導入（学校園ほか）	引き続き、実施
		民間施設への導入普及促進(助成)	●	→					住宅用への助成制度（西脇市）	引き続き、実施
		具体的な取組に向けた協議・調整	●	→					H24南中、サービス公社、田空 H25給食C H26上戸田浄水場 H27 みどり園最終処分場跡地、茜が丘複合施設	引き続き、実施
		民間企業との連携	●	→					メガソーラー整備（多可町中区） H29.11竣工予定	引き続き、実施
		<p>【方針】 両市町における再生可能エネルギー設備の導入状況を調査・把握する。 導入の可能性や有効性について検討し、具体的取組に向け協議・調整を進める。</p> <p>【課題】 官民間問わず、経済的負担（イニシャルコスト、ランニングコスト）が大きな課題</p>								
41	消費生活・多重債務相談窓口の相互利用の推進（P70）		○							・第1次ビジョンから継続実施
		消費生活相談窓口の相互利用	●	→					H23年度から相互利用（西脇市3日、多可町1日） H26年度拡充（多可町 火曜日） 相互利用の継続・啓発	相談体制の検証
		困難案件の早期解決	●	→					手法の検討	弁護士相談の活用
		<p>【方針】 消費生活相談窓口の相互利用を継続する。 啓発資料の作成を共同で行う。 困難事案について、弁護士相談を利用する。</p> <p>【課題】 消費生活相談員の安定的な確保及び育成 予算確保（県補助金の期限）</p>								
42	職員人材育成・確保事業（P72）		○							・第1次ビジョンから継続実施
		合同研修会等の開催	●	→					H24トップセミナー（共催） H25、26、27実務プロ研修（共催）	引き続き、実施
		外部人材活用の検討	●	→					具体的な検討（H22～消費生活相談員の活用）	先進地事例の調査（具体的な検討）
		<p>【方針】 両市町で実施している職務執行能力の向上に資する研修の実施状況を整理・把握する。 圏域の諸課題の解決、活性化等につながる政策の実現に向け、専門家等の外部人材の活用を図る。 人事交流について調査研究を行うとともに、必要に応じて人事交流を行う。</p> <p>【課題】 専門相談員等の人員の確保（消費生活相談ほか）</p>								